

ハラスメント防止出前講座実施要領

福島県労働委員会

(目的)

第1条 労働委員会は、労働者や使用者などを対象とした出前講座を実施し、ハラスメントに関する基本的な知識及びハラスメントが起きた際の対応等の理解を深めることにより、ハラスメントのない職場づくりを目指すとともに、労使トラブルの未然防止や解決を図るものとする。

(対象)

第2条 出前講座の対象は次のとおりとする。

- (1) 社会人（会社、労働組合、労働者・使用者の団体等に所属する者）
- (2) その他ハラスメント防止の取組について関心がある者

(実施方法)

第3条 実施方法は次のいずれかとする。

- (1) 対面方式
講師は労働委員会の委員又は事務局職員等が務める。
また、会場は申込者が準備した講堂・会議室等を使用する。
- (2) 動画配信方式
YouTube 上の動画を限定公開する方式によって実施する。

(実施内容)

第4条 出前講座の内容は次のとおりとする。

- (1) 職場におけるハラスメントとその現状
- (2) 行為者の責任と企業の責任
- (3) ハラスメント防止
- (4) ハラスメントが起きた際の対応
- (5) その他ハラスメントに関すること

(申込方法)

第5条 申込み方法は次のとおりとする。

- (1) 対面方式
原則として実施希望日の2か月前までに、「対面方式ハラスメント防止出前講座申込書」（様式1）により労働委員会事務局へ申し込むものとする。

(2) 動画配信方式

原則として配信開始希望日の1か月前までに、「動画配信方式ハラスメント防止出前講座申込書」（様式2）により、労働委員会事務局へ申し込むものとする。

(実施に関する調整)

第6条 労働委員会は、申込みがあった場合には、実施日時・講座内容等について申込者と調整を行うものとする。

2 派遣する講師は労働委員会会長が決定する。

(経費の負担)

第7条 派遣する講師等の経費は労働委員会が負担し、出前講座を実施する会場の設営及び配付資料の印刷は申込者の負担とする。

(その他)

第8条 出前講座の実施についてこの要領に定めのない事項は、労働委員会会長が決定する。

附 則

この要領は、令和5年8月22日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年8月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年8月13日から施行する。

申込日 年 月 日

※塗りつぶし部分にご記入ください

1 申込者	名称					
	住所					
	代表者	職			ふりがな 氏名	
	担当者	職			ふりがな 氏名	
	電話番号					
	メールアドレス					
	業種					
2 開催日時の希望	第1希望		月	日	時	分～ (分間)
	第2希望		月	日	時	分～ (分間)
3 開催場所 (施設名、所在地)						
4 対象者	人数					
	対象	例：全社員、管理職のみ、全組合員、組合役員のみ など				
5 出前講座のテーマ ※いずれかに○を記入 してください。	A パワハラ (本編+QA)			約60分		
	B パワハラ (本編+QA)			約90分		
	C パワハラ+ セクハラ・マタハラ			約90分		
6 委員に対する相談	希望 する	※講座前後に別室等で、講師に対してハラスメントに係る労働相談を行うことも可能です。(30分程度) 希望する場合は○をつけてください。 具体的な内容については、別途、当方より聞き取りを行います。				
7 マスコミ取材の可否	可	非	※いずれかに○。可の場合、マスコミの取材が入る可能性があります。			
8 HP等への掲載の可否	可	非	※いずれかに○。可の場合、写真や団体名を労委HP等に掲載させていただきます。			
9 アンケートへの御協力	可	非	※いずれかに○。			
10 その他 (ご要望など)						

*開催日まで2か月程度の余裕をもってお申し込みください。

*配布資料は、原則として申込者で印刷していただきます。

*パソコン、スクリーン、プロジェクター等の機器は申込者でご準備ください。

(様式 2)

動画配信方式ハラスメント防止出前講座申込書

申込日 年 月 日

※塗りつぶし部分にご記入ください

1 申込者	名称			
	住所			
	代表者	職		ふりがな 氏名
	担当者	職		ふりがな 氏名
	電話番号			
	メールアドレス			
	業種			
2 配信期間の希望	月 日 () ~ 月 日 () ※YouTube の限定公開機能を用いて実施します。 期間は1か月程度で記入してください。			
3 対象者	人数			
	対象	例：全社員、管理職のみ、全組合員、組合役員のみ など		
4 視聴を希望する動画 ※いずれかに○を記入 願います。	A パワハラ (本編のみ)	約75分		
	B パワハラ (本編+QA) ※A に事例解説を追加したもの	約100分		
	C パワハラ (本編+QA) + セクハラ・マタハラ ※B にセクハラ・マタハラ解説を追加したもの	約120分		
5 HP等への掲載の可否	可→	非→	※いずれかに○。可の場合、団体名、一部アンケート記載内容を労委HP等に掲載させていただきます。	
6 アンケートへの御協力	可→	非→	※いずれかに○。	
7 その他 (ご要望など)				

* 配信開始希望日から、1か月程度の余裕をもってお申し込みください。